

## 三木市創生計画の進め方及び三木市総合計画との関係 について

平成27年度に策定した「三木市創生計画」については次のとおり進めることとし、平成30年度から市が策定に取り組む（新）「三木市総合計画」とは次のような関係です。

### 1 三木市創生計画第3版改訂までのスケジュール

- ・平成30年3月15日

平成29年度第3回三木市創生計画策定検証委員会の開催

- ・平成30年3月末

三木市創生計画（人口ビジョン・総合戦略）第3版改訂

（主な改訂内容）

- ・見直し方針が決定したものを反映。
- ・平成30年度当初予算から廃止することとなった事業を反映。
- ・新たに取り組むこととなった三木創生にかかる事業を追加。

### 2 「第2期三木市創生計画」（平成32～36年度）の策定

- ・「（新）三木市総合計画」の内容と整合を図るとともに、「第1期三木市創生計画」の検証を進めながら、現計画の施策を総花的に網羅した体系から人口減少に特化した施策を中心としつつ、国の創生関連交付金とのリンク（※）を視野にした第2期創生計画の策定を進める。

※創生関連交付金は、創生計画での位置づけが必要。

### 3 「三木市創生計画」と「三木市総合戦略」の位置付けについて

現三木市創生計画において当該2つの計画を位置づけており、次のとおり変更する。

※別紙改正案のとおり（創生計画29頁）

4 「(新) 三木市総合計画策定」と「三木市創生計画の進行管理及び第2期三木市創生計画策定」に向けたスケジュールについて

○中長期スケジュールイメージ (案)

平成	19～	27	28	29	30	31	32	33	～36	～41	
総合計画	期間	(現計画) ・前期【19～21年度】(3年) ・中期【22～25年度】(4年) ・後期【26～29年度】(4年)				-		(新計画) ・前期【32～34年度】(3年) ・中期【35～38年度】(4年) ・後期【39～41年度】(3年)			
	概要等	・平成23年の自治法改正により自治体の独自判断。 →総計に変わるものとして政策目標を立て進行管理を実施。 →創生計画へシフト。				計画策定 ①基本構想 ②基本計画 ・市民アンケートの実施 ・地区意見交換会の開催		○最上位計画として位置づけ ○事業評価、前期、中期、後期に分け、計画のローリング(見直し)の実施			
創生計画	期間・概要	・第1期 <u>【27～31年度】(5年)</u> ○総合計画に変わるもの ○総花的に施策を網羅した9本の柱					・第2期 <u>【32～36年度】(5年)</u> ○新総合計画に整合 ○第1期の検証をもとに、 <u>人口減少対策施策</u> に特化した柱を設定			未定	
	取組	計画策定	効果検証	効果検証	・各年度の実績の検証 ・ <u>第2期創生計画の策定準備(H30-32)</u>			・効果検証		-	
	改訂		第2版更新	第3版更新	必要に応じて更新						-